

滋賀県立虎姫高等学校 IBDP における学問的誠実性に関する方針

アカデミック・インテグリティ・ポリシー

2018（平成30）年 6月19日 作成

2023（令和5）年 6月10日 最終更新

1. はじめに

日本では、古くから人間関係において信頼・信用を重んじており、虎姫高等学校でも、同様の人権教育を行い、将来社会に出ても周囲から信頼される人材の育成を図ってきました。

2009年のIB文書に「私たちIBの生徒と教員はどこでも正直さと誠実さ、公正さと公平さ、そして人々の尊厳や権利に対する敬意を持って行動します。私たちは自分たちの行動やその結果に対して責任を持ちます。」とあり、このIB文書の趣旨と本校の教育方針は合致するものです。また、「IBの学習者像」の1つである「信念をもつ人」とは、誠実さと正直さ、公正な考えと正義感、そして個人、集団、およびコミュニティの尊厳を尊重する精神を強くもって行動すること、また自分自身の行動とその行動に伴う結果に対して責任を負う人のことを示しています。

虎姫高等学校は、この趣旨に共鳴、賛同し、IBの文書が訴える「学問的誠実性」の重要性を十分に理解し、大切にします。

以下に、学問的誠実性に関する本校の定義を示すとともに、学校関係者のそれぞれに対しての指針を明確にし、不誠実な行為が惹起した場合の対応について整理します。

2. 「学問的誠実性」の重要性について

誠実な学習態度とは、次の表のようなものが挙げられます。

- ・すべての学習成果物が自分の取り組んだものである。
- ・多様な出典から得た情報を示す。
- ・正式で適切な方法で出典を明記する。
- ・直接引用は正しく使用する。
- ・剽窃の意味を理解している。
- ・不正行為があった場合の責任について理解している。
- ・考査実施の規則を理解し、それに従う。

他者の意見、考え、創作物などの知的財産を守り、学問的誠実性を遵守することは、他者を尊重する心を育むこととなります。今後の情報化社会においても必要とされる態度であり、ひいては自らの学習環境を整えることにつながります。本校では、この学問的誠実性の意義と有益性について、学ぶ機会を設けます。

3. 学校関係者における学問的誠実性との関わり

各学校関係者は以下のように学問的誠実性に関わりを持ちます。

①管理職

学問的誠実性の重要性を認識し、学校全体への浸透を意識して学校経営を行うことによって、学問的誠実性を重んじる文化を育成する。

②教職員

教科を問わず、生徒に学問的誠実性の大切さや不正を避ける具体的な方法を教え、生徒の範たるにふさわしい態度で、授業に臨まねばならない。学問的誠実性の観点において、教師は生徒の手本として行動する。

③生徒

学習において、常に倫理的かつ誠実である。つまり、評価用に提出するすべての学習成果物が本当に自分の取り組んだものであると確認し、他人の考えや成果物を使用した場合は完全かつ正確に出典を明示する最終的な責任を負う。また、他の生徒の学問的不正行為を看過せず、教師またはDPCに報告する。

オンライン上での行動や言動に対する自分の責任を認識する。

④保護者

本校の学問的誠実性に関する方針を理解し、生徒の家庭生活での学習が、倫理的であるよう支援する。

4. 不正行為の定義

前述の文書には、「IBの規則では生徒自身あるいはその他の生徒がひとつあるいはそれ以上の評価項目において不正に利益を得ることになる、あるいはなるかもしれない行為を不正行為と規定します。」とあります。

不誠実な行為としては、次の表のようなものが挙げられます。

- ・ 他者の考えや作品を、出典を示さなかったり、偽ったりして、己のものとして発表したりすること。
- ・ 不適切に協働して、互いの益を得たり、他者の不正な行為を支援したりすること。
- ・ 同じ作品を異なる評価あるいは卒業要件のために提出すること。
- ・ 試験などで実施上の規則を守らず、不当に得点を得ようとするカンニング行為を行うこと。
- ・ 実験のデータなどを都合よく改ざん、ねつ造すること。
- ・ 動物実験などにおいて、不必要な痛みや苦痛を与えるなど非倫理的な実験計画を立てること。
- ・ 被験者の承諾を得ずに、調査、実験を行うこと。
- ・ 生徒に不当な利益を与えたり、他の生徒の結果に影響を与えたりするような他のいかなる行為を行うこと。

5. 学習の機会

生徒の中には、学問的な不正について、正しい知識が無いものもいることが考えられます。本校では、1年生から学校設定科目において、その重要性について学ぶ機会を設け、学問的な誠実性を守り、広めることの意義と有益性について、学びます。

一方、管理職や教員も研修の機会を設け、その意義や重要性を十分に認識して、生徒の指導に当たります。

6. 指導方針

学校としては、学問的誠実性を尊重する風土を根付かせ、快適な学習環境を提供するだけでなく、不正行為に対しては、一定のペナルティを課す責任があると考えます。

本校では、「不正行為とは、学習成果物ならびに試験において、自らの学習成果を不正な方法で有利に導こうとする行為」と規定します。

本校では、主に以下のような行為を不正行為とします。

①剽窃	<ul style="list-style-type: none"> ・他人の考えや作品を自身の考えや作品であるかのように提示すること。 ・正しい引用形式（文章を引用符でくくる、字下げするなど）を用いずに、文章を作成すること。
②剽窃のほう助	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒が自分や第三者の成果物を、他の生徒と、または掲示板や論文サイト上で共有する、またはその書き写しをほう助すること。 ・自分の成果物の書き写しを許可すること。
③共謀	<ul style="list-style-type: none"> ・IB 評価では、データ収集などを協働で行うことが『指導の手引き』で許可されている場合であっても、すべての生徒が独自の成果物を各自提出しなければならない。 ・他の生徒に自らの作品、論文、学習成果物のコピーを提供したり、他の作品を提供したりするなど、他の生徒の不正を支援すること。
④第三者が作成編集または提供した成果物を提出	<ul style="list-style-type: none"> ・他者の作品を購入して、提出すること。 ・第三者（保護者や家庭教師、生成 AI）による代筆執筆を利用して、提出すること
⑤学習成果物の重複使用	<ul style="list-style-type: none"> ・認められていないにもかかわらず、同じ作品で違う評価を受けること。
⑥データの捏造	<ul style="list-style-type: none"> ・データを取捨選択し、意図的に偏った調査結果を作成することで、成果物の結論を強固なものにすること。 ・データを捏造する、または他人が収集したデータを自分が収集したものとして発表すること。
⑦試験に関わる違反行為	<ul style="list-style-type: none"> ・許可されていない文書や道具を試験会場に持ち込んだり、使用したりすること。また、他人の答案などを見たり、互いに答案などを見せ合ったりすること。 ・IB 試験問題の内容について、24 時間以内に他者と情報交換をすること。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・学問的不正行為の報告を怠ること。 ・他の生徒のデータを改ざんしたり、消去したりすること。また、他の生徒の学習を妨害すること。 ・無責任で、非倫理的な行動をとること。

以上のような行為は、決して許容できず、詳細に調査を行い、不正の軽重を判断して指導を行います。また、IB によって適用される罰則については、IB の発行する『学問的誠実性に関する方針』に記載されている付録 2.2 罰則表を参照することとします。

また、こうした行為を未然に防止するために、監視や点検を行います。万一、明確な証拠により、不正が明らかになった場合は、保護者にも連絡し指導します。さらに悪質な場合は、プログラムからの排除も含め厳正に対処します。なお、不正行為ではなかったとしても、学問的侵害が認められた場合、その該当する評価要素については加点されないことがあります。

なお、本校における引用形式は次項に示す書き方とします。

7. 本校における引用形式について（割愛）

① 引用文献と参考文献の違い

文献を出典とする場合には、引用文献と参考文献の2つの場合があります。引用文献と参考文献の違いは次の通りです。

	説明	出典の書き方
引用文献	他人の文章やアイデア、データなどの全部や一部を、ほぼそのまま自分の論文やレポート等に掲載する場合、そのもとになった文献を引用文献という。自分が行ったことや考えたことと一般的な知識以外の部分については、出典として引用文献を示す必要がある。	本文に引用箇所を明示し、最後に引用文献リストをつける。
参考文献	他人の文章やアイデア、データなどを引用はしなかったが、それらを参考にして自分の論文やレポート等を作成した場合、そのもとになった文献を参考文献という。	最後に参考文献リストをつける。

② 本文中の引用の表し方

引用には、元の文章をそのまま引用する**直接引用**と、元の文章の内容を要約して引用する**間接引用**があります。また、引用文献を本文中に示す形式には、引用論文を文の一部として組み込む方法、文末に括弧でくくって「著者名＋出版年」で示す方法、文末に括弧でくくって「文献番号」で示す方法の3種類があります。

<引用元の文章>

また“樹木”の定義は人により異なるが、①背が高くなる、②茎が幹化して内部まで硬くなる、③長期間生き続ける、④茎が年々肥大成長する、の4つが考えられる。

堀大

<本文中の引用表記>

	直接引用	間接引用
文の一部として 組み込む	堀（2012）は、「『樹木』の定義は人により異なるが、①背が高くなる、②茎が幹化して内部まで硬くなる、③長期間生き続ける、④茎が年々肥大成長する、の4つが考えられる。」と述べている。	堀（2012）は、樹木の定義として、①背が高くなる、②茎が幹化して内部まで硬くなる、③長期間生き続ける、④茎が年々肥大成長する、という4点を挙げている。
文末に、 著者名＋出版年	樹木の定義については、「人により異なるが、①背が高くなる、②茎が幹化して内部まで硬くなる、③長期間生き続ける、④茎が年々肥大成長する、の4つが考えられる。」という意見もある（堀，2012）。	樹木の定義として、①背が高くなる、②茎が幹化して内部まで硬くなる、③長期間生き続ける、④茎が年々肥大成長する、という4点が挙げられる（堀，2012）。
文末に、 文献番号	樹木の定義については、「人により異なるが、①背が高くなる、②茎が幹化して内部まで硬くなる、③長期間生き続ける、④茎が年々肥大成長する、の4つが考えられる。」という意見もある [1]。	樹木の定義として、①背が高くなる、②茎が幹化して内部まで硬くなる、③長期間生き続ける、④茎が年々肥大成長する、という4点が挙げられる [1]。

③ 引用文献リスト・参考文献リストの表し方

引用文献・参考文献の書き方にはいくつかの種類があります。
以下に示すのは、一例です。

<日本語の本>

すべての章を同じ著者が書いており、編著者がいない場合

堀大才（2012）『絵で分かる樹木の知識』講談社
（著者） （発行年） （書名） （出版社）

複数の章を異なる著者が書いており、編著者がいる場合

中村伸（2009）「サルにも花粉症はあるの？」京都大学霊長類研究所編著『新しい霊長類学』講談社
（著者） （発行年） （引用する章のタイトル） （編著者） （書名） （出版社）

訳本

ウェーゲナー，都城秋穂，柴藤文子（翻訳）（1981）『大陸と海洋の起源（上）』岩波文庫
（著者） （翻訳者） （訳本の出版年） （訳本の書名） （出版社）
 （Wegener, A., 1929, *Die Entstehung der Kontinente und Ozeane*）
（著者） （発行年） （書名）

<英語の本>

すべての章を同じ著者が書いており、編著者がいない場合

Needham, J., 1954, *Science and Civilisation in China*, Vol.I, Cambridge, Cambridge UP.
(著者) (発行年) (書名) (出版社所在地) (出版社)

複数の章を異なる著者が書いており、編著者がいる場合

Black, M., 1979, More about Metaphore, Ortony, A. ed., *Metaphore and Thought*, Cambridge, Cambridge UP.
(著者) (発行年) (引用する章のタイトル) (編著者) (書名) (出版社所在地) (出版社)

<論文>

見延庄士郎 2003 「長期変動とレジーム・シフト」月刊海洋, 35, 87-94.
(著者) (発行年) (論文のタイトル) (雑誌名) (巻号) (論文のページ)

Einstein, A., 1921, A brief outline of the development of the theory of relativity. *Nature*, 106(2677), 782-784
(著者) (発行年) (論文のタイトル) (雑誌名) (巻号) (論文のページ)

<新聞記事>

遠藤智之 日経産業新聞 (2018) 「炭素完結合長く安定」3月9日朝刊
(執筆者) (新聞名) (掲載年) (記事のタイトル) (掲載日)

<インターネット上の資料>

気象庁 2015 IPCC第5次評価報告書第1作業部会報告書 概要 気象庁訳 2018年4月23日
(作成者) (公開年) (ウェブページのタイトル) (アクセスした日付)
http://www.data.jma.go.jp/cpdinfo/ipcc/ar5/ipcc_ar5_wg1_es_jpn.pdf.
(URL)

※ 文末に文献番号を付した形で引用する場合は、それぞれの引用文献の行頭に文献番号をつける。

- 例) [1] 遠藤智之 日経産業新聞 (2018) 「炭素完結合長く安定」3月9日朝刊
[2] 見延庄士郎 2003 「長期変動とレジーム・シフト」月刊海洋, 35, 87-94.
[3] Needham, J., 1954, *Science and Civilisation in China*, Vol.I, Cambridge, Cambridge UP.

8. 終わりに

この方針は、すべての虎姫高等学校 IBDP 生および候補生とその保護者および関係者に対して公表され、理解されています。

この方針は、2018年1月に TIBLO メンバーにより策定され、継続的に改定してきましたが、今後も TIBLO を中心にこの方針を進化させていかねばなりません。

この方針は生きた文書として、すべての IB 教員によって実行され、保証されます。そして、管理職をはじめ、すべての教員によって定期的に評価や見直しが行われます。

参考・引用文献

- International Baccalaureate Organization (2019) Academic integrity policy (訳) (2023) 学問的誠実性に関する方針
- International Baccalaureate Organization (2022) Effective citing and referencing (訳) (2022) 効果的な引用と文献表記